

令和4年第4回臨時会

大江町議会会議録

令和4年 11月2日 開会
令和4年 11月2日 閉会

大江町議会

令和4年第4回大江町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (11月2日)

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○本会議に職務のため出席した者	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定	6
○行政報告	6
○議第73号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○閉会の宣告	22
○署名議員	23

大江町告示第42号

令和4年第4回大江町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年10月28日

大江町長 松田清隆

1 日 時 令和4年11月2日 午前10時

2 場 所 大江町議会議場

3 附議事件

- ・令和4年度大江町一般会計補正予算（第7号）

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君
11番	菊地勝秀君		

不応招議員（なし）

令和4年第4回大江町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和4年11月2日(水)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 行政報告

日程第 4 議第73号 令和4年度大江町一般会計補正予算(第7号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	7番	宇津江雅人君
8番	伊藤慎一郎君	9番	結城岩太郎君
10番	土田勵一君	11番	菊地勝秀君

欠席議員（1名）

6番 毛利登志浩君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

本日の議会は、新型コロナウイルス感染症対策として全員マスク着用での議会となりますので、ご協力よろしくお願いたします。

ただいまの出席議員は10人です。

本日、欠席のあった議員は1名です。

定足数に達しておりますので、令和4年第4回大江町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、大江町議会会議規則第126条の規定によりまして、

4番 櫻井和彦君

5番 関野幸一君

を指名します。

◎会期決定

○議長（菊地勝秀君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営委員会の協議に基づき、本日1日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

◎行政報告

○議長（菊地勝秀君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありますので、これを許可します。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 皆さん、おはようございます。

私のほうから、3件の行政報告をさせていただきます。

初めに、役場庁舎西側駐車場に隣接する土地の一部を土地開発基金で先行取得させていただいた件でご報告申し上げます。

お渡ししております資料の1をご覧ください。

取得した土地は、役場西側の公用車車庫前の駐車場に接した土地で、大字左沢字前田2580番地の4です。地目は宅地でありまして、約72坪、238.81平方メートル、取得の金額については214万9,290円です。

経過を申し上げますと、2年ほど前に所有者側から打診があり、取得面積や金額、登記費用の負担などについて交渉を重ねてまいりましたが、このたび交渉がまとまり、去る10月14日付で土地売買契約を締結いたしました。

取得に至った目的といたしましては、庁舎前駐車場も含めて不足している駐車スペースを増やすことと、冬季間の駐車場の雪押し場を確保するためとしておりますが、駐車場の拡張

工事を行う際には一般会計での買戻しと予算の措置が必要ですが、大型事業であります道の駅再整備など、こういった大規模プロジェクトを控えている中、財源確保の問題もありますので、当面の間は雪押し場として利活用したいと考えているところです。

なお、土地評価業務を委託している業者の見解も参考に、現況は未舗装で道路に接していないこと、不整形地であることなどを考慮し、1平方メートル当たり9,000円、坪単価にして2万9,700円とし、路線価よりも安い価格の単価で売買契約を算定させていただきました。

また、分筆登記に必要な諸手続と費用は所有者側の負担とし、当該敷地内にある立木についても伐採処分してもらうことで合意したところです。所有権移転登記完了をもって土地代金を支払うことにしております。

2点目であります、重要文化的景観の構成要素に含まれる家屋等の寄附の受入れについてご報告いたしますので、資料の2をご覧ください。

ご存じのとおり大江町は、平成25年3月に「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」として重要文化的景観の選定を受けておりますが、当時とは家屋の状況や家屋維持の環境が変化し、重要な構成要素でありながらも代替わりなどにより維持していくことが困難な建築物も生じてきているという現状がございます。

そのような中で、このたび寄附の申出があったのは、大字左沢字横町434番地の高取家です。土地が約267坪、879.75平方メートル、2階建ての住宅が約70坪、229.43平方メートル、平家の物置が約11坪、36.17平方メートルとなっております。去る10月14日付で寄附を受入れさせていただきました。

高取家は、まちなか交流館ATERAとして活用している同じく重要な構成要素である建物の左隣に位置し、短冊地割と呼ばれる家屋等の配置が、城下町の土地利用と舟運によって発展した左沢の暮らしを表しています。明治16年から昭和の末までみそ、しょうゆの製造業を営み、店舗のみの販売だけでなく、七軒地区等にも出向いて販売を行っていたと聞いております。

現在の建物は昭和12年の建築で天井も高く、商店街の歴史を感じさせるだけでなく、昭和大火後の町並みを形成する重要な位置づけのものであると考えられております。

所有者は福島在住の方ではありますが、維持管理していく後継者が現在不在であることから、解体も視野に入れて相談を受けておりました。本来ならば、賃貸や売買によって建築物の維持に努めていただくところではありますけれども、ご本人も高齢であり今後の維持管理が難しくなっているため、ぜひ町で活用していただけないかとの提案をいただいたものであり、

関係部署で検討を重ねてきたところです。

解体という最悪の事態を避け、A T E R Aと一体的な活用も考えられることや、内町横町の優良な景観を維持したまちづくりにつなげていく必要があるとのことから、このたび高取家の寄附申出を受けることに至ったものであります。

今後の流れといたしましては、まずは耐震診断を実施し、現況を確認した上で耐震補強や必要とされる修繕などを国の補助事業も活用しながら行う予定であり、大江町内のにぎわい創出のためA T E R Aを含めた包括的な活用に向けて検討を進めてまいります。

3点目ではありますが、故大瀧學氏の相続人の方、3名から多額のご寄附を頂きましたので報告いたします。

大瀧様からは、生前より起業支援基金の原資となったご寄附や花火大会への多額のご寄附など、数多くのご厚情を賜っており、昨年度、町政功労者の表彰をさせていただいた経緯があります。

このたび、故人の遺志を継ぎ、3人のお子さん方から引き続き町に貢献したいとの申出があり、合計1,800万円のご寄附を頂きました。

町に対しては、町民の皆様が住みやすくなるよう役立ててほしいと、一般寄附という形で300万円を頂いたほか、特に次代を担う子どもたちのために役立ててほしいとの思いが強く、各学校へもそれぞれご寄附を頂きました。

内訳は、大江中学校に600万円、左沢小学校にも600万円、本郷東小学校に300万円で、これからますます必要になってくるIT関係や英語の学習などで活用し人材育成のために役立ててほしいこと、また児童生徒だけでなく学校職員も含めて快適に学校生活を送れるよう活用していただきたいなどを、寄附の趣旨として挙げられておりました。

各学校とも「大瀧學基金」として立ち上げ、管理することとしておりますが、また購入した物品については、この基金により購入した旨が分かるよう表示をしながら、今後しっかりと管理をしていきたいと思っております。

以上3点、行政報告とさせていただきます。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 意見ですか。

それでは、行政報告ですので質問は認めませんが、意見でありましたら手短かに述べることを認めます。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 答弁の機会をいただきましてありがとうございます。

ここで1点、財産の寄附ということで、重要文化的景観の要素であります高取家からの寄附を今回、町で受け入れた。今、町長から報告がありました。

この件に関して、重要文化的景観の要素にある住宅というのが結構、町にあります。その中で空き家になっている住宅もある中で、今回この住宅を受け入れることに当たって議会に対しての説明がなく、受けたということの説明であります。

その中で、今後この住宅を存続するための様々な予算とか様々なこと、そういうことの説明もなく、また今後どのような活用をしていくかということもこれから決めるということですが、その内町横町通りにはこのような住宅がまだ多く残っているのも事実であり、そのたびに町のほうに寄附したいということがあれば、今後それをずっと受け入れるのか。

今回、なぜ全協などを開いて議会に説明しなかったのかということをお願いして、今後このようなときには、きちんと議会にも説明していただけるよう意見を申し上げたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） これで行政報告を終わります。

それでは、お諮りします。

議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

よって、事前に配付されている議案の朗読は省略いたします。

◎議第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第4、議第73号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第73号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、長期化する新型コロナウイルスの影響に加え、急激な円安や不安定な世界情勢により、電気料をはじめとするエネルギー価格が過去に類を見ないほどの高騰を見せ、町民の暮らしや、事業を営む方々など、負担が大きくなっていることから、緊急支援策を講じるものであります。

主な内容は、今月末までの使用期限で町民1人当たり5,000円の商品券を配布しておりますが、その第2弾として、今回3,000円分を再度配布し、家計支援と併せて町内での経済循環を図ってまいります。なお、町民のマイナンバーカードの取得促進をするために、今年12月末までの申請手続きをした方など一定の要件を設けながら、既にマイナンバーカードをお持ちの方を含めて、商品券1人当たり5,000円分を上乗せして配布することにしたい。町全体での取得向上を図ってまいります。このように考えています。

なお、一般家庭だけでなく、介護保険施設や子育て支援施設などでも、エネルギー価格の高騰は経営に大きな打撃を与えております。公の施設である指定管理施設についても、大量の電気代、燃料を消費する温泉施設を中心に深刻な影響が危惧されているところです。これらの施設の経営安定化と利用者への負担転嫁を避けるためにも、昨年と比較して掛かり増しとなっている電気料金等に対しまして支援することといたしました。

また、国の施策である住民税非課税世帯などを対象とした電力、ガス、食料品等の価格高騰緊急支援交付金は、1世帯当たり5万円を給付するもので、その他、役場庁舎や中央公民館など、公共施設の電気料や燃料費の不足見込額を追加計上いたしました。

歳入予算につきましては、歳出予算の特定財源となる国庫支出金を計上した上で、不足する財源については普通交付税を充当しております。

この結果、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億1,830万円を追加し、今後の予算総額を61億6,930万円とするものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第73号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第7号）の詳細についてご説明いたします。

このたびの補正については、概要説明資料のとおり電気料高騰に伴う支援など、同様の趣旨とするものが多くなっています。款ごとの説明や施設名が明記されているものについては、

個別の説明を省略させていただきますのでご了承賜りたいと存じます。

共通する1点目としまして、社会福祉施設等に対する支援です。

介護保険施設及び障害者福祉施設については、県から各施設へ直接補助が行われる予定であり、町ではこれに上乗せする形で支援することとしております。子育て支援施設については、県からの補助などがないので、昨年度と比較しての年間の掛かり増し経費に対し町単独で支援いたします。

2点目は、指定管理施設への支援です。

電気料や燃料費は経常的な管理経費であり、基本的には町が負担すべきものです。今般のエネルギー価格高騰は想定を超えるもので、こうした対策に充てるため、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援という名目で国の地方創生臨時交付金が追加配分されたこともあり、特別の措置として全ての施設を対象に支援金という形で年間の掛かり増し分を支援することとしたものであります。

3点目は、公共施設の電気料及び燃料費の追加です。

今年度上半期の実績額をベースに年間の所要見込額を推計し、不足する分を計上しています。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により歳出からご説明いたしますので、5ページをお開きください。

2款総務費は4,023万9,000円の増額です。

1項4目財産管理費の光熱水費追加は、役場庁舎の電気料で、5目企画費は、それぞれの指定管理施設への支援金になります。

12目臨時特別給付金事業費は、町長説明にありましたとおり、低所得世帯に対して1世帯当たり5万円を給付するための事業費と、システム構築委託料などの事務経費となっております。

6ページをお開きください。

3款民生費は663万円の増額です。

いずれも、各施設へのエネルギー価格高騰対策支援金となっております。

下段からの6款農林水産業費は202万7,000円の増額です。

1項4目配合飼料価格高騰対策補助金は、生産コストの上昇で苦しい状況にある畜産経営者を支援するため、令和4年4月から9月分までの飼料価格の高騰分を対象に、その2分の1の1万円を上限として、県の補助に上乗せして補助いたします。

5目農地費農業水利施設電力等価格高騰支援事業補助金は、土地改良区や水利組合等が管理する揚水機場の電気料金に対して、その2分の1を補助するものです。

11目新規就農者支援費は、研修施設の燃料費及び電気料の追加になります。

7款商工費は5,829万1,000円の増額です。

1項2目商工振興費は、町長説明にもありましたとおり、町民の暮らしや事業者への支援としまして商品券配布事業を計上しています。1人当たり3,000円分の商品券を全町民に配布するとともに、12月末までにマイナンバーカード取得申請手続を完了した方には、既にお持ちの方を含めて5,000円分の商品券を上乗せして配布することといたします。

なお、議決いただいた後は速やかに周知を行い、12月中旬から商品券を順次発送した上で、2月下旬までの使用期間とする予定としております。

下段からの8款土木費は330万4,000円の増額です。

いずれも電気料と燃料費の追加になります。

9款消防費も電気料の追加で15万5,000円の増額になります。

10款教育費は765万4,000円の増額です。

小中学校や公民館、体育センターなどの電気料、燃料費の追加のほか、4項5目文化財保護費の謝礼は、百目木地区や鹿子沢地区での治水対策に関連して、文化的景観保存整備検討委員による調査や協議が増えると想定されるため、委員報酬を追加するものであります。

以上が歳出予算です。

4ページに戻っていただいて、歳入予算をご覧ください。

国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を4,839万6,000円追加、価格高騰緊急支援給付事業費を3,723万円計上するほか、不足する財源には普通交付税を充たいたしました。

以上が、令和4年度大江町一般会計補正予算（第7号）の主な内容であります。

○議長（菊地勝秀君） お諮りします。

議第73号の質疑については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。

なお、発言される場合はページ数をお示しの上、発言していただきますようお願い申し

上げます。

それでは、議第73号の質疑を行います。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 7ページ、お願いします。

7ページの商工観光費、先ほどの説明の中の商品券配布事業の4,995万5,000円、これ1人世帯に3,000円。マイナンバーをつくっていただくと5,000円。さらにつくっていただいている方にも5,000円を上乗せするというので、国の施策でマイナンバー普及を図るためとは思いますが、私たちがマイナンバーつくることはできるんですけども、これ寝たきりの人とかいろんな方々、想定できると思うんですけども、役場に来られない、寝たきり、でもって大江町の住民である、という方々にはどのような対処をなさるのかな、お問い合わせします。

○議長（菊地勝秀君） 阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） マイナンバーカードの申請についてのご質問かと思えます。

まず、申請に来ることが困難な方については、代理申請という手続がございます。そういった手続を活用していただければ、申請できるかなと思えます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 分かりました。どうしても、代理者等がどのような形であれ来られないというような方は、こちらから出向いていくという方法は取るのでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） マイナンバーカード申請の強化策といたしまして、幾つかこちらで今、検討していることがございます。

まず1つ、その中に戸別訪問なども今後、地区を回って職員が出向いて申請に伺うという方法をただいま検討しているところであります。また、役場の庁舎についても土曜日、日曜日の開放ということ、そういったことも含めて、より広く申請いただけるような体制を整えてまいりたいと思えます。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 分かりました。100%を目指して頑張ってくださいと思います。

終わります。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

同じく、7ページの商品券配布事業費補助金についてお伺いいたします。

先ほどの説明ですと、12月中旬ぐらいから順次発送していくというふうにお伺いしましたが、12月末日までマイナンバーカード取得済み、または取得申請手を完了した方ということで、12月末日までの期日がある中で、12月中旬から順次発送していくというのはどのような形で、1世帯全員がマイナンバーを持っている方から順次発送していくということなのか、それともマイナンバーカードを持っていらっしゃる方に送って行って、その世帯の中でまた新たに12月末日までに申請した方にはまた再度発送するのか、その辺はどのようにお考えなのか教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答え申し上げます。

商品券の発送の方法でありますけれども、町民1人当たりが3,000円、マイナンバーカードを持っている方がプラス5,000円ですので、最初に12月の中旬から発送していくというようなことでありますけれども、そのときはもう持っている方については、もうその時点で分かりますので、一緒に袋詰めさせていただいて発送していきたいと考えております。そして、その後、順次マイナンバーカードを申請された方に関しては、5,000円分の商品券を随時発送させていただきたいと考えております。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） ということは1人当たり3,000円のは1世帯分取りあえず届けて、その中に5,000円、カードを持っていらっしゃる方には入る。12月末日までに申込みされた方には順次ということで、発送がまた重なるということですね。分かりました。

じゃ、なるべく早くお申込みいただいたほうがいいということで、周知されるということで間違いないでしょうか。また、商品券の使用期間というか、使用可能時期についても教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 周知については11月中に、今回予算が決まりましたらば、11月の広報紙が2回発行になりますけれども、その中でお知らせさせていただきたいと思っております。あと、商品券の使用期間ですけれども、2月の今のところ20日を予定させていただいております。年度内に換金処理を行わなければいけないというようなこともありますので、使用期間については2月20日というような想定で準備させていただいております。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 何度も同じ件、すみません。ということは、もう届いたその日から使えて2月20日まで使用可能ということでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 商品券の発送でありますけれども、12月の中旬あたりから随時、発送していきたいと思っておりますが、使用できる日が今の予定で12月17日の土曜日からというようなことにさせていただきたいと考えております。ですから、12月17日から2月20日まで使用できる商品券というような形で、発行させていただきたいと考えております。

○議長（菊地勝秀君） 3番、藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

関連で申し訳ありませんが、この金額4,995万ですけれども、1人3,000円分というほかに、マイナンバーカード登録していただいた方に、また別にというふうに組まれている金額だと思しますので、それぞれ今、予定している金額の詳細を教えてくださいということと、あとマイナンバーカード、現時点でどれくらいの方が申請をしていらっしゃるのか、今回はどれくらいの方の人数を見込んでいるのかをお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 商品券の配布事業費の補助金4,995万5,000円ですけれども、積算としましては町民1人当たり3,000円ということで、これについては7,500人分を見込ませていただいております。プラスのマイナンバーカードの取得者への5,000円分配布に関しては、5,200人分を予算化させていただいております。

○議長（菊地勝秀君） 阿部町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 現在の取得率でございますが、10月9日現在でございます、交付人数3,823件の、率にしまして50.2%でございます。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 今回の申請ですけれども、保険証登録と公金受け取り登録というのが入ってくるかと思うんですけれども、私もこれポイントにはないんですが、お薬手帳というものもこのマイナンバーカードに登録をいただいております。

どこに行っても、万が一具合悪くなったときも、このカードがあればどこでも使っている薬が分かるということがあるので、大変いいことだなというふうに思っているところもあるんですが、この口座登録のほうですが、以前に通帳の内容等が把握になってしまうというふ

うなことも流れていたこともあって、なかなか登録に踏み切る方が少なかったという現状があるかと思いますが、通帳の中身を分かるかということとは絶対ないし、申請交付金があるときはスムーズに通帳の写しとか要らなくて済むんですよというような、皆さんに通達の仕方というものも考えていく必要があるのではないかなというふうに思うんですが、その辺どのようにお考えか、お伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ありがとうございます。

マイナンバーカードについてのメリットということで、今ご紹介いただきましてありがとうございます。やはり保険証の代わりとしてのメリット、あと口座登録をすれば、公金を受け取る際に不要な手続がなくとも速やかに受け取ることができるということで、これからのデジタル社会に向けてなくてはならないものとなっていくものでございます。

現在、様々なことが現状動いて同時進行で進められているために、なかなか体感としてメリットを体感できる機会が少ないんですが、これからますますそういった機会が増えてまいりますので、町としても広報、お知らせ、ホームページ等に小まめに情報提供していきたいと考えているところであります。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） そうですね、あと役場の窓口受付担当のところに少々大きめのお知らせをすとか、あと今回、味覚まつり、間もなくあると思いますけれども、またそういうときにこういう手続ができますよとかというお知らせもして歩くというのも、いいのではないかなというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤です。

5ページ、お願いします。

これは非課税世帯ということで5万円ということなんですが、単純計算すると720になりますが、非課税世帯数、現在、何世帯でしょうか、お願いします。

○議長（菊地勝秀君） 阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 非課税世帯の件数であります。ちょっと今、仮試算という段階での数値になりますが、非課税世帯という条件だけですと755世帯になっております。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 声低くて分からないので、マイクに口をつけて言ってください。

725世帯でいいの。720世帯でいいの。再度よろしくお願いします。

○議長（菊地勝秀君） どうぞ。

○税務町民課長（阿部美代子君） すみません、755世帯。仮算定の段階ですが。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。この前も何かあったんですけども、俺のところでもらったが、俺のところでもらわれないのよ、とかとなるんだね。それで、おまえは非課税かなんてなった何か、前、俺は記憶しているんですが、その辺と、あとそれからぎりぎりでもらえない方、その辺の何というのかな、やっぱり線引きは線引きであるんですけども、やっぱりもらえる方ともらえない方でこう簡単に言えるわけではないんですが、この前も何だっけかな、そんなことがあったんでね、そういう対策なんてできるのかできないのかをお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） こちらの支援策については、国のほうの制度でございます。国の条件に基づいて、町のほうでは給付するという内容でございます。条件といたしまして、非課税世帯であることと併せまして課税されている方からの扶養になっていないことという条件がございます。そういった条件をクリアした方に支給するという内容でございます。

○議長（菊地勝秀君） ほかにございませんか。

宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7ページ、6款1項5目の農地費の農業水利施設電力50万ということですが、水利施設は町内、何か所かあると思うんですけども、ちょっと何か所、例えば富沢とか小見地区とか、ちょっと場所を教えてください。場所の確認。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） この農業水利施設電力等価格高騰支援事業補助金ということで、その名のとおり町内の水利施設の主に揚水機を動かす電力、電気代の支援というようなことで、大きく分けますと、まず大江町の土地改良区の揚水機が小見、富沢、深沢にございます。あとそれ以外の任意の水利組合ということで、伏熊や塩野平、楢山等がございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今回の補正の中で、燃料価格等の高騰についてということで、町内の公共施設並びに指定管理者、また介護施設等、様々な施設に対して国からのお金をそれぞれ

れ配っておりますが、その中でちょっと腑に落ちない点があるんですけども、指定管理のところに関しては今回、町並びに県で行っている価格高騰の5万円、10万円等が配られております。その中で今回も、今回の補正の中で、それぞれ結構大きい金額が燃料価格等で配られております。

町内の一般の企業並びに商業者のところには、同じく先ほど町長がなかなか大変だということの説明があったと思うんですけども、町内の企業等も苦勞している中、今回の補正で町内の施設、いわゆる一般の指定管理業者だけの、何とか支援という形になった、その理由をちょっとお聞かせしていただきたいんですけども。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今、お話がありましたとおり、7月の補正予算において事業者の方々への支援というふうなものを提案させていただきました。これは町の単独事業としてというふうなことで行ったわけです。もちろん、この中には事業者として指定管理者も入っている部分もあります。今回県のほうで介護施設、福祉施設等々についての支援策が補正予算として上がりました。

そんな中で、大江町もそういった施設の状況はどうなのかというふうなことで調査をいたしました。もちろん、福祉施設等の部分についても今回予算を上げさせていただいているのは、県と同様のかさ上げを金額としてするというふうなことで、町単独でやるというふうなことなんですけど、それを調べるために電気料金の状況を調査した中で、相当な負担がいつているというふうなことが分かってきました。

そして、町の指定管理施設についてもどうなのかというふうなことを検証もしました。これが、かなり厳しい状況があると。

電気料については、各家庭の電気料が料金に反映されるまでの間には、少しタイムラグがあるというふうな東北電力の説明がありますが、ただ、高圧契約をしている事業者の部分については、非常に影響がかなり出始めているという状況が分かってきました。

そんな中で、町の指定管理、公の施設として町が設置している部分について相応の対応をしていかないと、今後非常な負担の増になっていくというふうなことが分かってきましたので、その部分の対応を今回させていただくというふうなことで今回計上しております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今、町長から説明いただきました。

確かに、本当に急にこう、電気とか様々なものが上がってきていて大変なことは私も承知しております。その中で、先ほどもちょっと言いましたけれども、やはり町の施設等でも大変なことは十分承知しております。学校その他様々なところは、それなりの金額で支援をしているということをこの予算書では見させてもらって感じておりますけれども、やはり指定管理でなりわいをやっている、いわゆる商売をやっているということに対しては、いわゆる何回もくどいようですが、町の業者も企業も同じ痛みを受けているものだと思っております。

その中で、そこにどういう手だてをするのか、そういうことも考えながら、ここのやはり金額を出していただきたい。また、それに対して今後こういうことを町の企業に対しても調査をしながら支援をしていくということがなければ、これは少しおかしいものじゃないかなと思っております。

これは多分、課長のほうになると思っておりますけれども、この金額、今回の公共施設から介護事業者まで、様々な3つの大きい柱のところの金額が、各事業者の金額が出ておりますが、金額の算定もどのような形でしたのか。最初の説明では、上半期の使用料とか昨年度までの実績ということで金額を出してきたと思っておりますけれども、これもきちんと根拠があるのか、その辺のところどうなのか教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

概要説明資料のほう、ご覧ください。

この中で今、ご質問にあった部分については、上から3つの部分になります。最初公共施設の電気料についてであります。こちらについては上半期の実績を充てているわけです。それに、下半期については上半期の上昇率をベースに推計して年間の見込額を算定しまして、不足する分を計上させていただいたというふうな考え方でございます。

次の指定管理施設の部分につきましても、こちらも考え方については全く同じであります。下半期については、上半期の上昇率を基に推計というふうな形での計上になります。

3つ目の介護施設、障害者施設につきましては、ここに書いてありますとおり県の補助金が、例えば施設の規模でありますとか職員の方々、そういったものに基づいて単価が決まっております。こちらは定額の補助になります。これに、基本的には町としても同額を補助したいというような考え方です。そうしたときに年間使用見込額がその見込額を上回る場合については、町の支援金はその範囲内というようなことで、本当に必要とする分だけを支援しましょうというような考え方で、今回計上させていただいたというようなことになります。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今、大ざっぱな説明だったんですけれども、個別にいろんなものを聞きたいところはあるんですけれども、質問が3回ということなので取りあえずこの支援に関しては必要なことは分かっております。分かっておりますけれども、やはり最初に言ったように町内の企業、商業者全てをやっぱり見ていただきながら、こういう支援をしていただきたいと思っております。

また、これに関してですが、例えば町の施設、障害者施設とかはちょっとなかなか難しいと思いますけれども、学校も難しいかな。ただ、指定管理の施設等についての節電の努力とか、節電をするような指導というものは役場のほうでやっているのか、その辺を努力もしないで、ただお金が足りなくなったということでお金を、言い方は悪いんですけれども、ばらまくというような形に見えてしょうがないです。そのところをやはりきちんと納得できるようなことを言ってもらわないと、この今回の補正に対してはそこのほかの部分はいいかなど思っているんですけれども、ここのところだけはちょっと私、納得できないんです。

その辺のところを、節電の努力とかそういうものもやっているのか教えていただきたいと思えます。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 当然、役場の公共施設も含めて節電の努力はしております。

例えば今回、2款1項4目のほうで庁舎の電気料は200万円追加をさせていただいておりますが、こちらの実績を見ますと、昨年度と比較して使用電力量そのものは1%くらいしか増えていないんです。

なぜ増えたかといいますと、電力のほうの燃料費調整額という積算する金額があるんですが、そちらがこれまではコストがあまりかからなかったものですから逆にマイナスされていたものが、今年になって大幅増でカウントされることになりました。

結果として、庁舎については昨年度より約20%ぐらい掛かり増ししているというふうなことでありまして、そうした傾向については大規模な施設であればあるほど顕著に表れているというふうなことでありますので、当然温泉施設についても施設のほうで節電努力は徹底しているというふうに思っております。

○議長（菊地勝秀君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

反対討論ですか。

5番、関野幸一君。こちらに来て、どうぞ。

○5番（関野幸一君） 今回の補正予算に対しての反対討論をさせていただきます。

おおむね、燃料高騰以外は手を挙げたいと思っておりますが、今、課長、町長等から話を聞いて納得できる場所にはありますが、やはり私の思いとして、やはり町内の企業と、また商店等にも同じように今回は支援を出していただきたかったなと思っております。

その辺に関して、やはり町の施設ということと言われると何も言えないのかなと思っておりますが、今後そういうところをきちんと踏まえていただきながら、燃料高騰とかコロナで同じく疲弊しているのは町民も同じでありますので、その辺のところを配慮していただきたかったなということで、今回の補正に対しては、私は反対をさせていただきたいと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 次に、原案に賛成の立場の方の発言を許可します。

8番、伊藤慎一郎君。演台に来てどうぞ。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤です。

このたびの予算は、ほとんど国からの交付金、助成金で立てられているものであって、今、社会的にこう不安定な要素がかなりあるわけです、皆さんもご存じのように。経済制裁なんという言葉が出ているように、戦争があったり、いろんな形で大変な世の中でございますので、財源のほうも考えながらやっていかなければならないと思っております。それで、今回の予算を見るとおり国からのほとんどの交付金、そんな形で頑張るといふかな、組んだ予算でございますので、私は賛成したいと思っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） それでは、採決を行います。

議第73号 令和4年度大江町一般会計補正予算（第7号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 賛成多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 以上で本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。
これもちまして、令和4年第4回大江町議会臨時会を閉会いたします。
皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前10時54分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年12月27日

議 長 菊 地 勝 秀

署 名 議 員 櫻 井 和 彦

署 名 議 員 関 野 幸 一